

岩手県保育士・保育所支援センター事業所紹介カード活用実施要領

1 目的

求職者（保育士）へ、求人事業所のより細やかな情報提供を行うことで、当該事業所見学や応募等、求職者の就職活動を促進することを目的とする。

2 対象者

(1) 事業所紹介カードの作成

インターネットサイト「福祉のお仕事」に登録しており、求人掲載中又は掲載の予定がある事業所

(2) 事業所紹介カードの提供

保育士資格を持つ求職者（取得見込も含む）、保育士資格取得見込の学生

3 活用方法

(1) 潜在保育士を含む求職者及び学生に対し、求人票と併せて情報提供する。

(2) 就職相談会等のイベント時、求職者に対し、参考情報として提供する。

(3) 求職者から事業所に関する問合せに対し、求人票がない時期でも、事業所紹介シートを基に詳細な情報提供を行う。

4 事業所紹介カードの提出方法

メールでデータ提供又は岩手県福祉人材センターのホームページから直接ダウンロードし、記入例を参考に作成後、岩手県福祉人材センター又はコーディネーターのメールアドレス宛てに提出する。

5 活用により期待される効果

(1) 自然災害や感染症対策の影響により、来所せず郵送による情報提供のみを希望した場合も、求職者に対して求人票だけではなく、保育園の「職員体制」や「仕事内容」等といった職場の詳細を一律的に情報提供できる。

(2) 詳細情報を発信することで、求職者が希望する働き方に合う保育園・求人を選択しやすくなり、見学や応募につながるが見込まれる。

(3) 求人票には掲載しきれない保育園の職場としての魅力を PR できる。

6 特記事項

(1) 提出は任意とし、提出がない場合は、これまでどおり求人票を介して情報提供を行う。

(2) 事業所紹介カードは、配置人数を含む職員体制を記載しており、防犯上の理由から、Facebook・ホームページ等インターネット上には掲載しない。

(3) 事業所紹介カードは、他の事業所には提供しない。